

世田谷区

骨髓等移植ドナー支援事業

世田谷区では平成28年4月より、骨髓・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担軽減と、移植及びドナー登録の拡大を推進するため、提供者と提供者を雇用する国内の事業者に対し、助成金を交付する事業を実施しています。

骨髓・末梢血幹細胞移植とは

白血病などの病気により正常な造血が行えなくなってしまった患者さんに、適合したドナーから提供された造血幹細胞(血液を造るもとの細胞)を入れ替えることによって、造血機能を回復させる療法です。

ドナー登録は命のボランティア

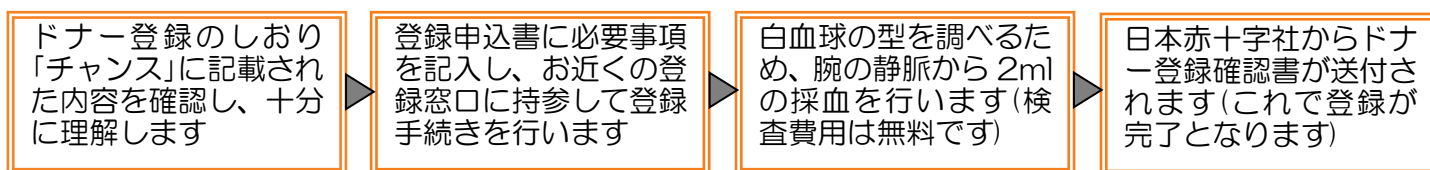
日本骨髓バンクを通じて非血縁者間の骨髓移植・末梢血幹細胞移植を必要としている患者さんは、毎年少なくとも2,000人を数えます。一人でも多くの患者さんを救うため、骨髓移植・末梢血幹細胞移植と骨髓バンク事業にご理解いただき、ドナー登録をお願いします。

助成金の対象者と助成額

ドナーが通院(検査)・入院に要した日数に応じて助成金を交付します。

対象者	助成額
【ドナー】 区内に住所を有し、日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において骨髓・末梢血幹細胞の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方。	1日につき2万円 (7日を上限とする)
【ドナーを雇用している国内の事業者】 当該ドナーを雇用する国内の事業者(個人事業主、国、地方公共団体及び独立行政法人は除く)。	1日につき1万円 (7日を上限とする)

ドナー登録までの流れ



ドナー登録のしおり「チャンス」の内容や、その他骨髓移植の詳細については、日本骨髓バンクのホームページ [日本骨髓バンク](#) [検索](#) をご確認ください。

助成金申請についてのお問合せ先(区のホームページでもご案内しています)
世田谷保健所感染症対策課 (TEL: 03-5432-2274) 平日 8:30~17:00